

令和7年度中山間地域等直接支払交付金事業実施状況

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき、集落協定の概要及び実施状況について、次のとおり公表します。

【集落協定の概要】

令和7年度の集落協定数は2、協定参加人数は158名です。

各集落に交付された交付金は、水路・農道等の維持管理、周辺林地の下草刈りなどの集落の共同取組活動費用として充てられています。

【協定農用地の基準別面積と交付額】

区分	交付対象面積 (㎡)			交付額 (円)
	急傾斜	緩傾斜	計	
田	0	254,723	254,723	1,630,226
畑	0	0	0	0
計	0	254,723	254,723	1,630,226

【各集落協定の交付対象面積及び交付額】

番号	協定名	交付対象面積 (㎡)				計	交付額 (円)
		田		畑			
		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		
1	御宿町中山間水田管理組合	0	134,041	0	0	134,041	857,862
2	小幡水田管理組合	0	120,682	0	0	120,682	772,364
計		0	254,723	0	0	254,723	1,630,226

【集落協定の農業生産活動等の実施状況】

(農業生産活動等)

- ・ 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検
- ・ 協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策
- ・ 作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備
- ・ 協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手（認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等）を確保

(多面的機能を増進する活動)

- ・ 農地と一体となった周辺林地の下草刈り